

質問回答書

<p>工事 (業務) 名</p>	<p>磐井川流域関連一関公共下水道荻野地区他枝線工 事</p>	<p>工事(履行)場 所</p>	<p>一関市赤荻字荻野地内他</p>	<p>開札年月日</p>	<p>令和6年12月24日</p>
<p>No.</p>	<p>質 問</p>		<p>回 答</p>		
<p>1</p>	<p>岩手県では、東日本大震災の被災地で適用する土木工事標準歩掛 (復興歩掛)は令和6年6月30日をもって廃止するとしておりますが、特 記仕様書「第14条その他 16 その他の特記事項」において、建設機 械の機械損料の補正及び東日本大震災の被災地で適用する土木工 事標準歩掛が適用されるかご教示願います。</p>		<p>特記仕様書を訂正しましたので、別紙「縦覧データの訂正について」を 参照願います。</p>		
<p>2</p>	<p>特記仕様書「第2条工程関係 4 週休2日工事」について、月単位 の週休2日工事と解釈してよろしいかご教示願います。</p>		<p>お見込みのとおりです。</p>		
<p>3</p>	<p>冬期労務補正適用の有無について、ご教示願います。</p>		<p>「有」として計上しております。</p>		